

令和3年4月19日

豊川市政記者クラブ加盟社 各位

NJT銅管株式会社

愛知県が地下水汚染に関する情報を発表

愛知県は、令和3年4月19日に豊川市内のNJT銅管株式会社における地下水汚染が生じていることについての発表を行いました。

これを受け、豊川市としても市政記者クラブ加盟社に対し、NJT銅管株式会社における地下水汚染の情報を同時発表いたします。

記

- 1 調査対象地
NJT銅管株式会社 伸銅所
愛知県豊川市大木町新道100
- 2 報告内容・今後の対応など
別添、愛知県が発表した資料のとおり

【お問い合わせ先】

- 地下水汚染に関すること
愛知県東三河総局 県民環境部 環境保全課 環境保全グループ
電話 0532-35-6112
- 豊川市の環境などに関すること
豊川市 産業環境部 環境課（中西・安藤・大林）
電話 0533-89-2141

2021年4月19日（月）
愛知県東三河総局県民環境部環境保全課
環境保全グループ
担当 三輪、石川
ダイヤル 0532-35-6112
愛知県環境局環境政策部水大気環境課
水・土壌規制グループ
担当 高橋、手嶋
内線 3045、3050
ダイヤル 052-954-6225

豊川市における地下水汚染について

2019年12月9日に公表しました豊川市内の エヌジェイティーどうかん N J T 銅管 株式会社におけるトリクロロエチレンによる地下水汚染について、拡散防止措置の検討のため、同社が地下水調査を実施したところ、新たにクロロエチレン及び1,2-ジクロロエチレンによる地下水汚染が判明した旨、本日、同社から愛知県に届出がありました。

県は、地下水汚染対策を適切に実施するよう引き続き指導してまいります。

1 報告内容

(1) 報告者

N J T 銅管株式会社

(2) 報告年月日

2021年4月19日（月）

(3) 調査実施期間

2020年10月12日（月）から2021年4月16日（金）まで

(4) 調査対象地

N J T 銅管株式会社 しんどうしょ 伸銅所
愛知県豊川市 おおぎ 大木町 しんみち 新道 100

(5) 地下水調査結果

次表のとおり環境基準を超過しました。

項目	測定結果 最大値	環境基準	超過井戸数 ／調査井戸数
クロロエチレン	0.0042mg/L (2.1倍) <small>注</small>	0.002mg/L 以下	1 / 8
1,2-ジクロロエチレン	0.71 mg/L (18倍) <small>注</small>	0.04mg/L 以下	2 / 8
トリクロロエチレン	3.2 mg/L (320倍) <small>注</small>	0.01mg/L 以下	3 / 8

注：（ ）内は環境基準に対する倍率を示す。

2 今後の対応

事業者は、地下水の揚水等の拡散防止措置を実施しています。

県は、事業者に対し、地下水汚染対策を適切に実施するよう引き続き指導していきます。

3 事業者の連絡先

N J T銅管株式会社 総務部 安全環境室

愛知県豊川市大木町新道 100 電話 0533-93-2423

4 調査対象地の概要

当該地では1969（昭和44）年から主に銅管及び銅合金管の製造を行っており、1989（平成元）年まで洗浄剤としてトリクロロエチレンの使用履歴があります。

クロロエチレン及び1,2-ジクロロエチレンはトリクロロエチレンの分解により生成するおそれがあります。



※背景地図は国土地理院の地理院地図を使用

参考

○ 基準を超過した特定有害物質について

・クロロエチレン

労働者を対象とした疫学調査や症例報告の多くで、クロロエチレンが肝臓の血管肉腫の発生を増加させたと報告されています。

発がん性については、国際がん研究機関（IARC）では、クロロエチレンをグループ1（人に対して発がん性がある）に分類しています。

（参考：環境省水・大気環境局「土壤汚染に関するリスクコミュニケーションガイドライン」）

・1,2-ジクロロエチレン

高濃度の1,2-ジクロロエチレンは、他の塩素化エチレン類と同様に麻酔作用を有します。目、鼻、皮膚、粘膜に強い刺激作用があり、蒸気を吸入すると一過性麻酔状態に陥ります。また、慢性的な毒性として、中枢神経障害、肝機能障害を起こします。

（参考：改訂4版 水道水質基準ガイドブック 日本環境管理学会編）

・トリクロロエチレン

高濃度のトリクロロエチレンを長期間取り込み続けると、肝臓や腎臓への障害が認められ、比較的low濃度のトリクロロエチレンでは頭痛、めまい、眠気などの神経系への影響が認められています。

発がん性について、国際がん研究機関（IARC）では、トリクロロエチレンをグループ1（人に対して発がん性がある）*に分類しています。

（参考：環境省水・大気環境局「土壤汚染に関するリスクコミュニケーションガイドライン」）

* IARC公表データを基に愛知県で修正しました。

○2019年12月9日公表内容

豊川市における地下水汚染について

N J T銅管株式会社が、豊川市内の同社敷地内において、自主的に地下水調査を実施したところ、地下水汚染が判明したため、本日、同社から愛知県に届出がありました。

今後、県は、関係行政機関と連携して、汚染井戸の周辺調査及び井戸所有者に対する情報提供等を実施します。

1 報告内容

(1) 報告者

N J T銅管株式会社

(2) 報告年月日

2019年12月9日(月)

(3) 調査実施期間

2019年2月28日(木)から2019年12月6日(金)まで

(4) 調査対象地

N J T銅管株式会社 しんどうしょ 伸銅所

豊川市 おおぎ 大木町 しんみち 新道100

(5) 地下水調査結果

トリクロロエチレンが次表のとおり環境基準を超過しました。

項目	測定結果 最大値	環境基準	超過井戸数 ／調査井戸数
トリクロロエチレン	0.33mg/L (33倍) <small>注</small>	0.01mg/L 以下	1 / 3

注：()内は環境基準に対する倍率を示す。

2 今後の対応

事業者は地下水の拡散防止措置を実施していく予定です。

県は、関係行政機関と連携して、汚染井戸の周辺調査及び井戸所有者に対する情報提供等を実施します。

3 事業者の連絡先

N J T銅管株式会社 総務部 安全環境室

豊川市大木町新道100 電話 0533-93-2423

4 調査対象地の概要

当該地では1969(昭和44)年から主に銅管及び銅合金管の製造を行っており、1989(平成元)年まで洗浄剤としてトリクロロエチレンの使用履歴があります。

豊川市における地下水汚染について（続報）

2019年12月9日（月）に公表しました、N J T銅管株式会社における地下水汚染について、愛知県が周辺井戸の水質調査を実施した結果、周辺の一部井戸で環境基準を超過しました。

1 調査結果の概要

県は、地下水汚染の範囲を確認するため、トリクロロエチレンが環境基準を超過した事業場の井戸1本及び周辺に存在する井戸5本の地下水質を調査した結果、当該事業場の他、周辺の1本の井戸で環境基準を超過しました。

発端事業場及び周辺井戸の水質調査結果

	調査地点 [採取日]	調査結果 (mg/L)				用途 ^{注2}
		クロロ エチレン	1,1-ジクロロ エチレン	1,2-ジクロロ エチレン	トリクロロ エチレン	
発端 事業 場	豊川市 ^{おおぎ} 大木 町 [2019.12.10]	<0.0002	<0.01	0.023	0.24 (24倍) ^{注1}	工業用水
1	豊川市 ^{にしほら} 西原 町 [2019.12.10]	<0.0002	<0.01	<0.004	<0.001	その他
2	豊川市大木町 [2019.12.10]	<0.0002	<0.01	0.13 (3.3倍) ^{注1}	0.030 (3.0倍) ^{注1}	その他
3	豊川市大木町 [2019.12.10]	<0.0002	<0.01	<0.004	<0.001	一般飲用
4	豊川市大木町 [2019.12.23]	<0.0002	<0.01	<0.004	<0.001	その他
5	豊川市 ^{いちのみや} 一宮町 [2019.12.23]	<0.0002	<0.01	<0.004	<0.001	一般飲用
	環境基準	0.002 以下	0.1 以下	0.04 以下	0.01 以下	—

注1：調査結果欄の（）内は環境基準に対する倍率を示す。

注2：用途欄の「その他」とは水道水源、一般飲用、生活用、工業用以外の用途での利用を指す。

2 周辺の井戸所有者に対する情報提供

豊川市始め関係行政機関が、周辺の井戸所有者に対して汚染の状況や地下水の利用上の注意等の情報提供を実施しました。

3 今後の対応

事業者は地下水の拡散防止措置を実施していく予定です。

県は、事業者に対し、地下水汚染対策を適切に実施するよう引き続き指導していきます。